

府中市
市税及び国民健康保険税の
収納率向上基本計画
(平成 25 年度～平成 29 年度)

平成26年1月
府 中 市

はじめに

市政運営の根幹的な財源である市税や安心して医療にかかれるよう市民の健康を維持するために必要な国民健康保険税の納税を促進して、円滑に市政が運営できるよう、財源確保に向けて必要な収納率向上のための計画を立案し、実現に向けて取り組むことを目的として策定するものとする。

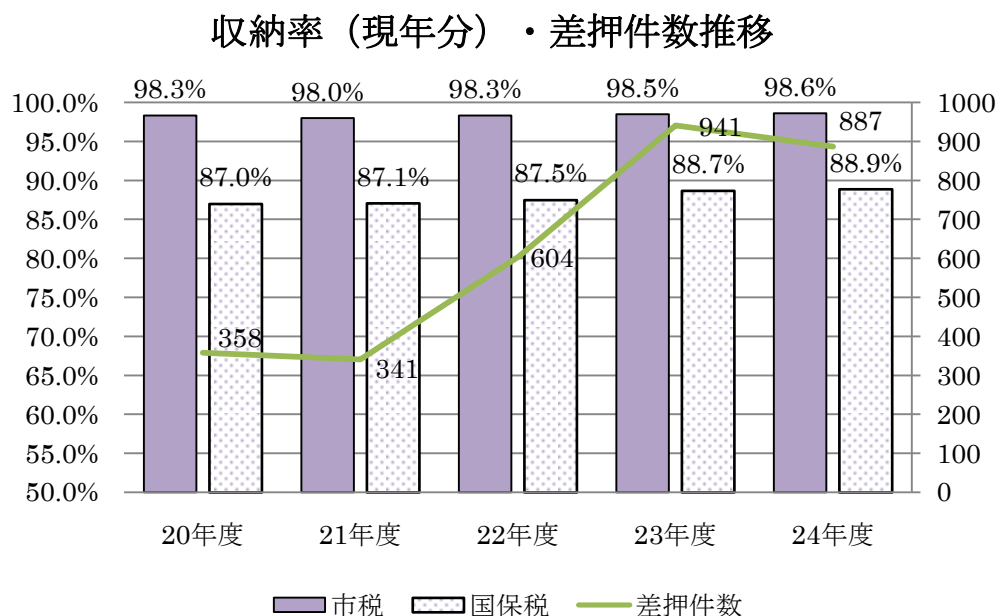
1 府中市の現状

日本の経済環境は緩やかな景気回復の兆しが見えているものの、本市の財政状況は依然として厳しい状況である。

このような状況から市税徴収環境は、引き続き困難な状況を踏まえ、市政運営における財源確保と税負担の公平性の観点から積極的かつ徹底した徴収業務を進めていくことが求められる。

(1) 市税、国民健康保険税の収納率推移

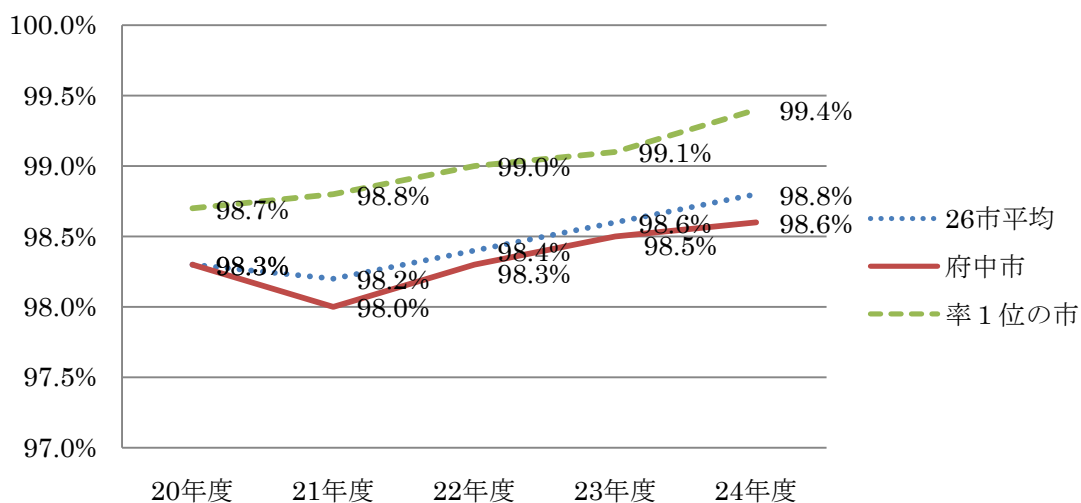
過去5年間の収納率は下表のとおりで、市税、国民健康保険税ともに収納率は増加傾向になっている。



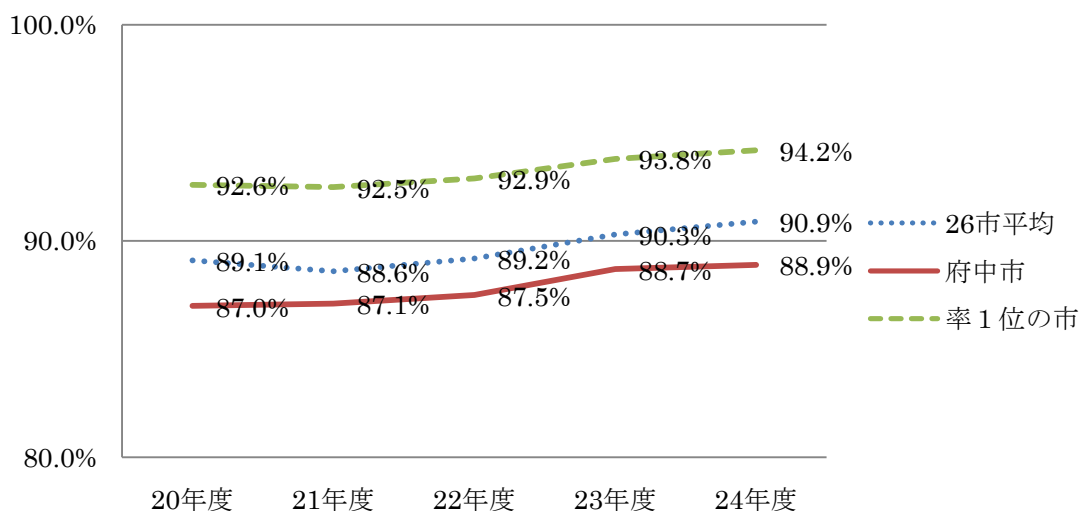
(2) 近隣自治体との収納率の比較

平成24年度決算値で比較した場合、市税、国民健康保険税ともに26市平均値を下回っており、また、収納率第1位の自治体と比較すると、市税では0.8ポイント、国民健康保険税では5.3ポイントの差が生じている。

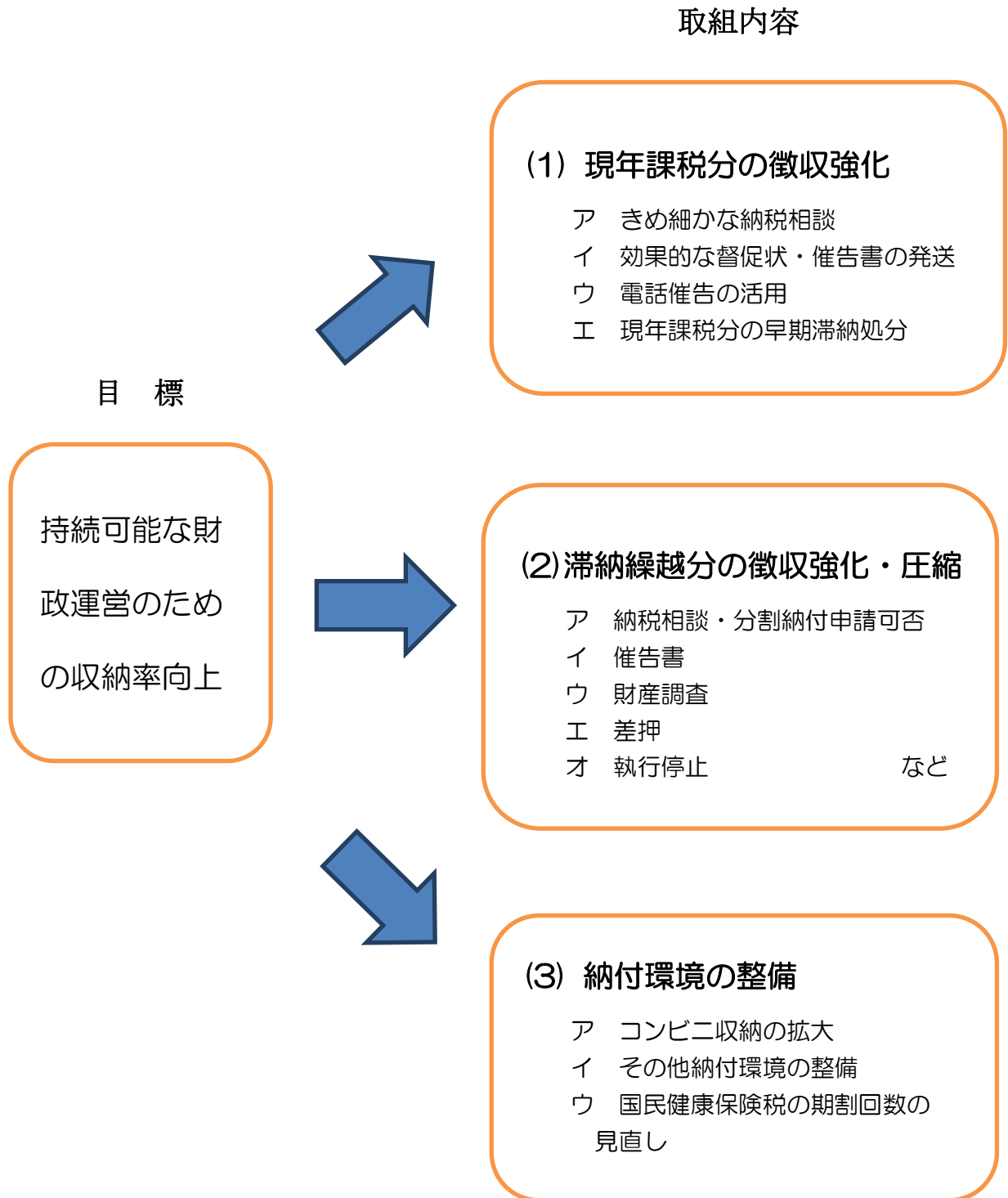
市 税 (現年分)



国保税 (現年分)



2 収納率向上基本計画の3つの柱



◎ 具体的な3つの取り組み

(1) 現年課税分の徴収強化（納期内納付・自主納付）

滞納繰越分を増加させないよう、新規滞納者の発生抑制を図るため、現年中に一定の累積滞納が認められた場合、滞納整理を早期に着手します。

ア きめ細かな納税相談（納付計画）

- (ア) 滞納者との接触時には、納税についての誠実な意思を確認するとともに、年度内完納の指導にあたります。
- (イ) 年度内完納の指導強化としては、必要に応じて“滞納繰越しない”生活状況の見直しを早期に行います。
- (ウ) 年度内完納が見込めない相談時期によっては、個別ケースにより、一定期間内に改めて、きめ細かく納付計画を作成し直します。
- (エ) 納期未到来分や次年度課税分から“口座振替”を勧奨し、納期内納付の意識向上を図ります。

イ 効果的な督促状・催告書の発送

督促状・催告書は、滞納者の“納付意識”が向上するよう内容等を工夫します。

- (ア) 現年課税分（滞納状況により、はがきの色を変更し発送）
- (イ) 滞納繰越分（滞納状況により、封筒の色を変更し発送）
- (ウ) 口座引落としされなかった方への早期対応
- (エ) 文書催告と電話催告による効果的な連携

ウ 電話催告の活用

電話による催告については、シルバー人材センターへの委託を継続し、自動音声システムとの併用で税目別による効率的な催告を実施し失念防止、速やかな納付を促します。

督促状発送後、催告書と効果的に併用し、実施の検証及び分析を行い、さらなる活用を研究します。

エ 現年課税分の早期滞納処分

早期滞納処分とは、一斉催告書とは別に個別滞納催告書を事前に発送するとともに財産調査を実施します。個別滞納催告書を発送後、なお未納が続く場合には、滞納処分を早期着手し解決を図ります。

(2) 滞納繰越分の徴収強化・圧縮

業務量の把握及び進捗管理により、効率的な滞納整理事務を行い、定例的な業務については、一括管理できるシステム構築を図ります。

また、滞納者の状況を的確に把握することで、早期完納又は滞納額の圧縮を図ります。

ア 納税相談・分割納付申請可否の徹底

納税相談時において、安易な分割納付約束は長期化や高額滞納になる恐れがあります。このため、納税意識の向上、生活状況の実態把握、財産状況（負債含む）の現状把握を滞納者との間で認識し合い、きめ細かな指導計画を徹底します。

(ア) 納付意識の向上のため、改善指導の徹底を図ります。

(イ) 分割納付に関する基準を策定します。

(ウ) 分割納付申請時に収支状況や財産等の状況把握に努め、滞納者の担税力等の判断及び滞納原因を的確に把握します。

また、書類による確認作業の徹底により、納付計画を作成します。

(エ) 納付計画作成では、一括で納付することにより、事業の継続又は生活の維持を困難にする恐れがある場合、慎重に状況を見極め対応いたします。

イ 催告書

滞納者の納付意識が向上する工夫をしながら、効果的な催告を行います。（封筒の色の変更、滞納処分のチラシを同封するなど）

また、税目別による処分内容事例を掲載します。

ウ 財産調査（時期を逸しない資力調査）

(ア) 納税相談時に的確な状況を判断するため、収支状況や財産等について、書類の提出や内容確認を協力してもらいます。

納付不履行時には、迅速かつ効率的に滞納処分を行います。

(イ) 高額滞納者及び分割納付されていない滞納者は、独自に財産調査を進めるとともに、本人との接触を図りながら連絡・相談対応も継続します。

エ 差押

短期間で差押等の滞納処分が実施できるような組織体制をつくり、督促状・催告書発送後においても納付の確認ができない滞納者に対しては、債権（給料、年金、預貯金、生命保険等）差押を中心とした滞納処分を強化します。

不履行になる前に、債権情報を整理し、時期を逸しない滞納処分を図ります。

オ 執行停止（停止中事案の定期的な追跡調査含む）

統一的な基準を策定し、財産調査等を基に、現状の資力を見極め、地方税法第15条の7第1項各号に該当する事実があると認められる場合には、滞納処分の執行停止を早期に図り、事案完結に努めます。

カ その他の滞納整理

タイヤロック、公売（不動産、インターネット）、搜索なども必要に応じ継続的に対応します。

キ その他

国税OBである収納推進相談員を中心に、職員体制を3人から6人によるグループ編成で統一的な組織強化や若手職員の育成及び困難事案の早期完結を目指す体制を構築します。

(3) 納付環境の整備

平成27年1月の次期基幹システム導入後、次のとおり取り組みます。

ア 納税者のさらなる利便性の向上のため、コンビニ収納の充実を図ります。

(ア) コンビニ取扱期限の延長（平成25年度より納期限日+28日間）
平成27年度までに、さらなる利用期間の延長を図ります。

(イ) コンビニ収納における本税以外の取扱いの拡大を検討します。
（延滞金、過年度分の滞納税など）

イ 納税者のニーズや他市の導入状況を把握し、その他の納付環境の整備も視野に入れて検討します。

ウ 国民健康保険税については、納税者の利便性も考慮し、現行の期割（6期）を見直し、期割回数の拡大を図ります。

3 平成29年度に向けた収納率目標値

第6次府中市総合計画における市税及び国民健康保険税の収納率に基づき、目標値を次のとおり定めます。

(1) 第6次総合計画における市税及び国民健康保険税の現年課税分収納率

税 目	平成24年度実績	平成29年度目標値
市 税	98.6%	99.1%
国民健康保険税	88.9%	90.3%

※ 市税目標値：H23年度決算、現年課税分26市中、第1位の市収納率
国民健康保険税目標値：H23年度決算、現年課税分26市平均値
（第13位）

(2) 第6次総合計画における前期期間の目標値

年度	H25	H26	H27	H28	H29
市 税	98.7%	98.8%	98.9%	99.0%	99.1%
国保税	89.1%	89.5%	89.8%	90.1%	90.3%

4 関係各課との協働推進

- (1) 個人市民税特別徴収義務者指定への積極的なPRを法人、会社に対して図ります。
- (2) 国民健康保険の被保険者証が長期留置されている方について、不在住調査を実施します。
- (3) 滞納者が、課税課に来庁された場合は、必要に応じて納税相談につなげる連携を図ります。

5 納税PR

納税に対する理解や納期内納付及び自主納付の推進を図るため、次の取組みを行います。

- (1) 納税キャンペーン（商工まつり、農業まつりなど）
都税事務所との協同キャンペーン開催
- (2) 中学生の「税についての作文」コンクール
（市内の中学3年生対象・12校参加）
租税教育の一環として継続実施します。
- (3) 納税ポスター（各税目別・納期限別のお知らせ）の掲示
ちゅうバス、庁舎東西玄関等、文化センター（11館）、市関連施設（郷土の森博物館、郷土の森総合体育館、地域体育館（6館）、府中グリーンプラザ、府中の森芸術劇場、ルミエール府中）

6 平成27年1月稼働次期基幹システム導入後の取組み

- (1) 業務量の把握及び進捗管理により、効率的な滞納整理事務を行い、定例的な業務については、一括管理できるシステム構築を図ります。
- (2) さらなる滞納整理事務の効率化を図るため、課の体制を見直します。
- (3) 納税者のさらなる利便性の向上のため、納付環境を整備します。

7 研修

実践的な滞納整理実務等の修得、継承及び職務知識・遂行能力の向上を図るため、職員研修を行います。

- (1) 経験別スキルアップ内部研修（滞納処分別）
- (2) 東京都市税務事務協議会及び東京都主税局個人都民税対策課が実施している研修へ積極的に参加します。
- (3) 東京都主税局個人都民税対策課への職員派遣（搜索研修含む）及び東京都職員の受け入れを都と連携しながら進めます。